

kokyoso tsushin

高教組通信No.6

知事選特集⑤

2021年7月13日

兵庫高教組書記局

(部内資料)

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com> E-mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

兵庫県知事選挙 7月18日投開票

選挙に行き、主権を行使しましょう

政治を変えるのは私たち

憲法は、主権が国民に存することを規定しています。選挙で投票することは、主権行使の重要な部分です。大事なことは、「誰が県知事になっても同じ」ではないということです。投票の結果が、兵庫県のあり方を決めるのです。

また、県知事になった人に、私たちの要求を実現させるためにも投票行動が必要です。投票に行く行為は、主権者に認められた当然の権利の行使です。

憲法第12条には、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断的努力によって、これを保持しなければならない」と明記してあります。「国民の不断的努力」とはいったい何をすることでしょうか。国民が「知る」「考える」「行動する」です。まず、候補者の政策についての情報を「知る」こと。さらに、誰に投票するのがいいのかを「考える」こと。そして投票する＝「行動する」ことです。こうした「国民の不断的努力」が、大切であると憲法は言っています。

棄権は危険！ 選挙であなたの意思表示を！

「投票に行っても政治は変わらない」と言って棄権するのは、最も危険なことです。投票に行かない行為(棄権)は、白票を投じると言うことではありません。今の県政に賛成する票を投じることと同じになってしまいます。

高教組は、この兵庫県知事選挙を、兵庫県の教育を変えるチャンスであり、私たちの要求を実現できる大切な選挙だと考えています。今こそ私たちは主権者として力を発揮するときです。候補者の主張について、あらゆる情報源を駆使して、しっかりと見極めましょう。そして、大事な一票を投じ、私たちの意思を示すことを呼びかけます。

そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。

(日本国憲法前文)

主権者教育のチャンス

18歳になっている高校生も選挙権を持っています。こうした選挙の機会をとらえて、政治について考えることや政策を比較することは、主権者教育にとっても大切なことです。生徒に兵庫県の未来について大いに語り、選挙に行くよう呼びかけましょう。

兵庫県政について考えてみませんか

この高教組通信で考えてきたことを振り返っておきます。

1. 新型コロナ感染拡大で崩壊した兵庫県の医療
2. 病院と病床、保健所を減らし続けてきた兵庫県
3. 高校通学区域を16学区から5学区に改変してきた兵庫県の高校教育改革
4. 少人数学級にせず、学級数を削減し、先生を増やさない兵庫県の教育
5. 障害児学校の教育環境の改善が進まない兵庫県
6. コロナ禍で広がる貧困問題、さらなる教育費の負担を強いる「タブレット端末の自費購入」

知事選挙に対する高教組の要求は、次のようなものです。

1. 県民の生活と福祉・教育の充実向上を
2. 30人学級の実現、障害児学校の増設、給付型奨学金の増設
3. 拡大された高校通学区を見直し、ゆきとどいた教育の保障を
4. 長時間過密労働を解消するとともに、県「行革」による賃金削減の復元！
5. 非正規雇用職員の賃金と権利を正規採用職員と同等に
6. 教員免許更新制度の廃止を国へ要請

県知事選挙は、「このような兵庫県になってほしい！」という私たちの願いを託す選挙です。兵庫県の財政について、税金をどのように使うかを考えることも重要です。新型コロナ対策として医療や福祉に使うこと、さらに兵庫の未来を託す教育に対して使うことはもちろん大切でしょう。コロナ禍によって浮き彫りになってきた社会的弱者(非正規雇用労働者、一人親世帯、女性や障害を持った方)への貧困対策にまわすべきです。「自助・共助」に頼る社会保障から「公助」を行う社会保障にするべきです。みんなが安心して暮らせる兵庫県にしていくためにも、あなたの一票が大切です。

私たちの手に県政を取り戻すために、私たちの要求を実現させるために、兵庫の教育を語り、投票に行きましょう！